

平成25年度第5回社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会 議事録

1 日時 平成26年2月14日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 焼津市総合福祉会館3階 中会議室

3 出席者等

(1) 委員 加藤あけみ、志水和水子、古井慶治、村田隆弘、山竹葉子

(2) 副会長 福與秀三

(3) 事務局 石川順（事務局長）、落合和弘（総務課長）、藤田壽郎（大井川支所長）、高橋正之（経理係長）、大坪利恵（庶務・会館係事務員）

4 議事

(1) 焼津市社会福祉協議会組織について

(2) 改革検証特別委員会答申について

(3) その他

5 議事の経過と結果

【総務課長 落合和弘】

第5回社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会を開催する。加藤委員長から御挨拶をいただく。

※加藤委員長から御挨拶をいただいた。

【総務課長 落合和弘】

改革検証特別委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となるため、これより先の進行は加藤委員長にお願いする。

【加藤あけみ委員長】

始めに、議事1の「焼津市社会福祉協議会組織について」事務局からの説明を求める。

【総務課長 落合和弘】

まず始めに、焼津市社会福祉協議会組織の変遷について説明をさせていただきます。説明は以下の通り。

昭和45年4月 焼津市社会福祉協議会が創立。

昭和52年4月 焼津市福祉老人センターの運営を受託。事務局、福祉老人センターの体制となる。

昭和54年4月 老人内職センター事業を受託。新たに内職センターが加わる。

昭和56年4月 ボランティアビューロー事業を受託。新たにビューローが加わる。

平成元年3月 内職センター事業を焼津市に返還。

平成5年4月 事務局に庶務係、地域福祉係、在宅福祉係、福祉老人センター係を設置。係長職を配置した。

平成14年4月 事務局に総務担当として庶務、地域福祉、ボランティアビューロー、総合相談所、総合福祉会館を設置。事業担当として焼津福祉サービスセンター、基幹型在宅介護支援センターを設置。主幹職を配置。

平成20年4月 総務担当に総務課長職を配置。

平成20年11月 合併により、支所（大井川）を設置。

平成22年4月 総務担当、事業担当制を廃止。総務課、事業課に改め課長職を配置。

平成26年4月 総務課を総務課と地域づくり課に分課し、事業課を在宅支援課、支所を大井川支所にそれぞれ名称変更を行う予定となっている。

次に組織改編の説明として、現行の組織の説明をさせていただく。現在総務課には庶務・会館係、経理係、地域福祉係、生活相談・支援係が設置されている。それぞれ係長が配置されているが、庶務・会館係の係長は総務課長が係長を兼務している。また地域福祉係の係長は総務課の主幹を兼務している。事業課については事業係が設置されている。支所については地域福祉・会館係、事業係が設置されている。福祉老人センターは福祉老人センターとして設置している。

改編後の組織の説明をさせていただく。総務課には庶務・会館係と経理係を設置する。地域づくり課には、現在総務課に設置されている地域福祉係と生活相談・支援係が設置される。在宅支援課には介護サービス係、北部地域包括支援係の2つの係が設置される。大井川支所には地域福祉・会館係、介護サービス係、大井川地域包括支援係の3つの係が設置される。福祉老人センターについては現行通りとなる。総務課には現在4つの係があるが、人事や経理関係の業務と、地域福祉や相談業務等、多岐にわたって業務を抱えている。組織が拡大したことにより、人事、経理関係の業務が増大してきている。そのため総務課の事務分掌を総合福祉会館の管理、庶務、経理担当にさせていただいた。そして新たに地域福祉、相談、権利擁護等の事業を担当する課と分課することとした。分課することにより、それぞれ管理職による事務の管理が強化できると考えている。事業課と支所の事業係を2つの係に分けたのは、居宅介護の業務と地域包括支援センターの業務を別の係にすることで、適正に管理ができると考えた。以上で、焼津市社会福祉協議会組織についての説明を終了する。

**【加藤あけみ委員長】**

事務局の説明について、意見、質問があれば発言していただきたい。

**【村田隆弘委員】**

組織の改編を焼津市の許可がなくてもできるのか。また北部地域包括支援係という名称だが、東部、西部、南部はないのか。

**【総務課長 落合和弘】**

組織の改編については、焼津市に届出や許可を取ることではない。社協には事務局規程があり、改編するには理事会、評議員会での承認が必要となる。地域包括支援センターについては、現在焼津市に北部、中部、南部、大井川地域包括支援センターがある。社協では北部、大井川地域包括支援センターについて受託をしている。中部地域包括支援センターは一般社団法人焼津市医師会が受託をされており、南部

地域包括支援センターは社会福祉法人正生会が受託をされている。

**【村田隆弘委員】**

係が多くなると市からの補助金が増えるということはないのか。係が増えると人件費が増えてしまうのではないか。

**【事務局長 石川順】**

人件費が増えても補助金が増えることはないと考えている。また係が増えることによる人員の増加はない。昨年 11 月に 1 名採用、本年 4 月より 2 名の採用を予定しているが、いずれも欠員による職員の採用となっている。組織改編以降も人員は現行の体制と同じである。予算の増額についても、今後市へ要望していく。

**【村田隆弘委員】**

以前焼津市から 4 か月間職員が派遣されていたという話があったが、社協には焼津市の元職員はいるのか。

**【事務局長 石川順】**

現在事務局長と支所長は元焼津市職員である。焼津市で培ったノウハウをできる限り社協で役立てたいとの思いである。社会福祉協議会には各年代に職員が均等にしているわけではないため、これから市からの受け入れをしなくてもいいように人材を育てていきたい。

**【古井慶治委員】**

事業をおこなっていく上で理事会、評議員会の役割は非常に大きいと思う。しかし事務局機能が確立してくると、理事会、評議員会が事務局任せになってしまうのではないか。執行機関としての理事会と、チェック機関としての評議員会を強化したり、機能別に議論ができたりが可能であれば検討してみてもどうか。

**【事務局長 石川順】**

現在事務局長は法人組織の常務理事も兼務している。事務局を束ねる視点と、法人の運営と両方を担っている。長期的な視野にたった観点で運営を心掛けている。

**【古井慶治委員】**

社協の難しい部分は、公的な補助金なくしては地域福祉の活動はできないことだと思う。もし市の財源が厳しくなれば、社協に出す補助金を減らしたいと考えていると思う。補助金を減らすために、介護保険による収入を増やし人件費等を埋めてほしいという話になるかもしれない。社協としては介護保険収入による余剰は社会福祉活動に充てたいとのことで、意見が相違してくることが予想される。平成 23 年度と平成 24 年度の補助金の金額をみると金額が若干減っていることが気になる。今後もし減り続けると本来社会福祉活動に充てられる介護保険収入の余剰部分が、補助金カットの穴埋めになるという懸念は払拭できるのか。

**【経理係長 高橋正之】**

補助金は事務職員 8.5 人分の給与の 90% が人件費として交付されている。平成 24 年度の補助金が減っているが、補助金の交付基準は変化していない。

**【山竹葉子委員】**

補助金の基準となる 8.5 人というのは、職員の中で誰になるのか。

**【経理係長 高橋正之】**

委託事業、介護保険事業に該当しない事務職員の中で旧焼津市社協から6人、旧大井川町社協から2.5人という算出根拠で補助金の申請をしている。

**【山竹葉子委員】**

福祉老人センターが平成26年度で閉鎖となるが、福祉老人センターでの業務は今後どうしていくのか。

**【事務局長 石川順】**

福祉老人センターではさわやかクラブの事務局の設置や、いくつかの講座がおこなわれている。その機能が引き継がれるように焼津市の長寿福祉課と調整中である。

**【加藤あけみ委員長】**

他に質問がないようなので、次の議題に移ることとする。議事2の「改革検証特別委員会答申について」事務局からの説明を求める。

**【総務課長 落合和弘】**

改革検証特別委員会答申について説明をさせていただく。諮問の内容は概ね妥当であるとの答申をさせていただくが、委員会で出た意見を答申に加えた。諮問事項1、2についての意見は、前回までの委員会での意見をまとめて答申案を作成した。諮問事項3については本日いただいた意見をまとめて答申案を作成するため、後日確認をお願いしたい。答申案について修正、追加等があれば意見をいただきたい。答申案の諮問事項ごとの意見は次の通り。

諮問事項1 焼津市社会福祉協議会の不祥事後に採った再発防止策等について

- ア 資金の運用を含め、その管理について検討すること。
- イ マニュアルや業務フローなどは作成したことで終わらず、常に見直しすること。
- ウ 職員研修を継続的に実施すること。
- エ 経理担当者を固定せずに、定期的に異動させること。

諮問事項2 焼津市社会福祉協議会が実施する業務について

- ア 「焼津市地域福祉活動計画」の課題に対して、具体的な対応策を検討すること。
- イ 若者のひきこもり対策を講ずること
- ウ 小地域でみんなが生きがいを持って生活していくことを視点にサービスの提供を考えること。
- エ 高齢者も子育て中の母親も利用できるサロン作りを検討すること。
- オ 社協会費及び共同募金配分金の使途や事業のPRをすること。
- カ ボランティア活動について、視点を変えて更に充実させること。

以上で、改革検証特別委員会答申についての説明を終了する。

**【加藤あけみ委員長】**

事務局の説明について、意見、質問があれば発言していただきたい。

**【古井慶治委員】**

公認会計士の調査報告書では、現在使用している会計ソフトは月締めで訂正削除

の入力が出来なくなる機能がなく、機能がないならば代替手続きが必要と書いてある。代替手続きとして抜本的なソフトの見直しや、一部アウトソーシングをすれば外部の者が毎月チェックできることが可能ではないのか。職員を育成することも大事だが、会計事務所等の専門的な方の力を借りることもいいのではないか。

**【総務課長 落合和弘】**

経理ソフトの変更となると、経費の問題や長年のデータの管理の問題が出てくるため難しい。月締めの処理は会計士の助言をもとに、職員の手作業で確認する方法で対応していく。給与関係の経理は一部アウトソーシングしようとの意見もあったが、スムーズな運用ができなくなるとの意見で難しいとの判断になった。そのため今の時点では内部で処理して行こうとの結論に至った。

**【村田隆弘委員】**

アウトソーシングを検討する等の答申を出してもいいのではないか。

**【加藤あけみ委員長】**

月締めが出来る経理ソフトの導入や経理事務のアウトソーシングを検討していくことの意味を答申することとする。

**【村田隆弘委員】**

諮問事項1エの意見について、現在他の事業担当をしている職員を経理担当にするのは難しいのではないか。固定化させないことは可能なのか。

**【総務課長 落合和弘】**

確かに今現在では難しいと思うが、他の事業担当者も経理の勉強をする予定である。少しずつであるが自分の受け持っている事業の予算や支出等をさせている。定期的に研修を受講していき、将来的には経理を担当することが可能だと考えている。経理係長も元々は一から勉強をしており、簿記の分かる人材も採用したため、今後はローテーションできるようになると考えている。

**【加藤あけみ委員長】**

固定せず異動させるとのことだが、経理のプロセスが崩れないようなシステムで異動していく必要があると思う。従来の経理がどうあったのか管理できるように、定期的な異動をしていかなければならないと思う。

**【山竹葉子委員】**

不祥事は内部からの気付きが重要だと思う。普段からある程度経理のことが分かる人がいることが大切である。同じ経理担当者が事務をおこなうわけではないので、交代をして経理に携わっていくと思う。退職等でいつ担当がいなくなるかわからないので、情報を共有できる人たちをつくることは必要である。

**【加藤あけみ委員長】**

諮問事項1エの意見を「経理担当者の固定化を防止するシステムを構築すること」という表現に変更する。

**【山竹葉子委員】**

資金の運用とはどういったことを指すのか。

**【古井慶治委員】**

委員会ではなぜその金融機関で運用しているのか、また精査がされていたのかという意見があった。

**【事務局長 石川順】**

なぜその金融機関かというのは、評議員会でも同様の指摘があった。預金を同じ金融機関で預け続けていることは検討の余地がある部分だと思う。近隣社協等の情報を集めていきたい。

**【山竹葉子委員】**

運用というと利殖のイメージがあった。

**【志水和子委員】**

諮問事項1アの表現だと、結果的に検討をして終わることもあり得るため曖昧なように感じる。どのように見直すのかわかりにくい表現である。

**【加藤あけみ委員長】**

どのように見直すのか、答申には具体的な例示を入れた方が良いと思う。

**【古井慶治委員】**

経理規程でも「安全確実方法により運用」とあるが、安全確実の解釈は人によって違ってくる。具体的な例示が必要ではないか。

**【加藤あけみ委員長】**

諮問事項1アの意見を「資金の運用を含め、その管理方法について検討し明確化すること」という表現に変更する。

**【村田隆弘委員】**

諮問事項2アの意見だが、「焼津市地域福祉活動計画」は社協が策定しているのに、課題に対しての対応策とはどういうことか。

**【古井慶治委員】**

対応策を検討するという表現だと、具体的に見直すという意味なのか、進捗をチェックする意味なのか分かりづらい。

**【山竹葉子委員】**

「焼津市地域福祉活動計画」は平成24年から平成27年の計画であり、実施していく中で課題が見つかるのは当然である。実施していく中で見つかった課題に対してこれから対処していくような表現に変えた方が良い。

**【加藤あけみ委員長】**

諮問事項2アの意見については、「焼津市地域福祉活動計画」の事業計画の進捗状況をチェックし、目標の達成に努める。そしてイ以下の新たな課題に対しては具体的に検討すること」という形になると思う。

**【古井慶治委員】**

諮問事項2のイからカは具体的な例示になっている。意見の記載の方法を変更したらどうか。

**【加藤あけみ委員長】**

諮問事項2のイからカの意見は現在地域福祉活動計画には載っていないが、委員が取り上げた方が良いという意見である。「事業の実施については次の事項を考慮

すること」とし、例示的にイからカの意見を答申することとする。

**【村田隆弘委員】**

諮問事項2イの意見について、前回の委員会では引きこもりの実態が把握できていないとの回答だった。把握できないものに対して対策を講ずることができるのか。

**【加藤あけみ委員長】**

引きこもりの現状について調査をして、把握をすることも対策というのに含まれると思う。

**【古井慶治委員】**

「若者の引きこもりに関する課題を把握し、対策を講ずること」という表現の方が、実態把握の調査等も含まれると思う。

**【加藤あけみ委員長】**

答申の表現を変更することとする。

**【村田隆弘委員】**

諮問事項2エの意見であると、高齢者と子育て中の母親だけのサロン作りという表現になってしまう。

**【志水和子委員】**

具体的でなく、年齢、性別問わず利用できるサロンといった表現の方が良いと思う。そうすればいろいろな方が誰でも来ていいという捉え方になる。

**【加藤あけみ委員長】**

諮問事項2エの意見を「高齢者、子育て中の母親等、年令・性別を問わず誰でも利用できるサロン作りを検討すること」という表現に変更する。

諮問事項2カの意見は、「幅広い視点からさらに充実させること」という表現の方が良いのではないか。

**【古井慶治委員】**

サービスの提供だけでなく、ネットワークの構築も図っているので、「小地域でみんなが生きがいを持って生活していくことを視点にネットワークの強化やサービスの提供を行うこと。」とした方が良い。一方的な提供だけでなく、組織作りも大事なことである。

**【加藤あけみ委員長】**

答申案の意見について他に追加があれば発言していただきたい。

**【山竹葉子委員】**

ボランティアは各人の厚意でおこなっているが、活動中に事故等があった場合問題になると思う。対応できる保険や保障等はどうなっているのか。

**【総務課長 落合和弘】**

ボランティア保険というものがある。報酬を得ていないボランティアの活動者が対象で、年度末更新の保険である。

**【志水和子委員】**

私は加入しているが、賠償責任はかなり高額な補償となっている。通院等も保障されていて、大変いい保険である。

**【古井慶治委員】**

追加の意見で、子供や障害者、高齢者の方に対する権利擁護に関する取り組みを強化してほしいということを答申に入れてほしい。

**【加藤あけみ委員長】**

答申の意見として追加することとする。

**【志水和子委員】**

子供、弱者に対する虐待等のヘルプラインが何かの形で出来ていけばいいと思う。直接的でなくても、啓発活動のような地域に浸透させていく講演会等、組織として啓発をすることが大事だと思う。

**【加藤あけみ委員長】**

次世代を担う人たちを育成するような啓発活動をおこなうことを答申の意見に加えることとする。

**【総務課長 落合和弘】**

諮問事項3の意見については、今回意見があった理事評議員会の役員会の強化を入れさせていただく。答申案をまとめ次回の委員会で報告させていただく。

**【加藤あけみ委員長】**

他に質問がないようなので、次の議題に移ることとする。議事3「その他」について、事務局からの説明を求める。

**【総務課長 落合和弘】**

答申案については今回の意見を事務局で修正、追加をさせていただく。変更後の答申案について意見があれば、次回の委員会でいただきたい。

**【加藤あけみ委員長】**

以上で、本日の会議を終了する。

※次回は平成26年3月6日午前9時30分から、総合福祉会館大会議室にて開催することとした。